

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 12 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県上越市柿崎区柿崎7402-2

氏名 理研製鋼株式会社  
常務取締役工場長 池野 功

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-536-2231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	理研製鋼株式会社
事業場の所在地	新潟県上越市柿崎区柿崎7402-2
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	伸線業・切削工具製造
② 事業の規模	705,587万円
③ 従業員数	192名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	・廃酸(金属) 処理業者へ委託 ⇒ 中和処分 ⇒ 埋立

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙、管理体制図のとおり。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度 ( 6 年度 ) 実績】							
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃酸(金属)						
	排出量	1.10 t	616.99 t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
		【目標】							
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃酸(金属)						
	排出量	1.12 t	628.10 t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
上記に加え、酸洗設備の維持管理を図り、産廃物が混入しないように保管。									

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	産廃物の種類ごとに保管場所を定め、他の廃棄物が混入しないように保管。								
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	上記に加え、工程毎に発生したものをそれぞれ分別保管を実施。								

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】									
特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃酸(金属)									
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類											
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)											
特に実施していない。											
② 計画		【目標】									
特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃酸(金属)									
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類											
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)											
実施予定なし。											

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】									
特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃酸(金属)									
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類											
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)											
特に実施していない。											
② 計画		【目標】									
特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃酸(金属)									
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類											
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)											
実施予定なし。											

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃酸(金属)						
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない。									
【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃酸(金属)						
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし。									

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃酸(金属)						
	全処理委託量	1.10	616.99	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1.10	616.99	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施。									

② 計画	【目標】									
	特別管理産業 廃棄物の種類	廃酸	廃酸(金属)							
	全処理委託量	1.12 t	628.10 t							
	優良認定処理業者 への処理委託量	1.12 t	628.10 t							
	再生利用業者 への処理委託量									
	認定熱回収業者 への処理委託量									
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量									
	特別管理産業 廃棄物の種類									
	全処理委託量									
	優良認定処理業者 への処理委託量									
	再生利用業者 への処理委託量									
	認定熱回収業者 への処理委託量									
認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量										
(今後実施する予定の取組)										
<p>可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。 また、再生利用が可能な廃棄物については、再生利用業者へ処分を委託する。</p>										
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（6年度）実績】									
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)						618.09			t
(今後実施する予定の取組等)										
平成31年4月1日より電子マニフェストを導入し運用中。										
※事務処理欄										

○廃棄物処理に関する管理体制

総括責任者	組織名：柿崎工場 役職：常務取締役工場長
廃棄物担当	組織名：業務部総務課 組織人数：3名
役割	環境委員会 ○ 環境管理活動に関する審議 環境管理の基本事項の審議及び実施状況の審査に基づき環境目的の達成に必要な事項の審議。 ・委員長 - 工場長 ・委員 - 関連部署部長 ・事務局 - 生産技術部
	廃棄物処理総括責任者 ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 工場の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	産業廃棄物処理責任者(又は関連部署部長) ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員に対する教育・啓発 ○ その他関係する事項

○廃棄物処理に関する管理組織図

